

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年10月11日(2018.10.11)

【公表番号】特表2017-537495(P2017-537495A)

【公表日】平成29年12月14日(2017.12.14)

【年通号数】公開・登録公報2017-048

【出願番号】特願2017-518225(P2017-518225)

【国際特許分類】

H 04 L 27/26 (2006.01)

H 04 L 27/12 (2006.01)

H 04 B 1/04 (2006.01)

H 04 J 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 L 27/26 3 1 3

H 04 L 27/12 B

H 04 L 27/26 1 0 0

H 04 B 1/04 H

H 04 J 1/00

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月27日(2018.8.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ機器(UE)におけるワイヤレス通信の方法であって、

基地局から狭帯域リソース割振りを受信するステップであって、前記狭帯域リソース割振りは、フレキシブルな帯域幅割振りに少なくとも部分的に基づき、前記フレキシブルな帯域幅割振りは、送信時間およびデータレートに基づいて調整することができ、前記送信時間は、前記フレキシブルな帯域幅割振りに反比例する、ステップと、

ガウス最小シフトキーイング(GMSK)およびシングルキャリア周波数分割多元接続(SC-FDMA)変調を利用して発信メッセージを変調するステップであって、前記発信メッセージは、着信メッセージによって使用される変調方式とは異なる変調方式を使用する、ステップと、

前記狭帯域リソース割振りを用いて前記発信メッセージを送信するステップとを含む、方法。

【請求項2】

直交周波数分割多元接続(OFDMA)変調を利用して前記着信メッセージを復調するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記発信メッセージを変調するステップは、

M点離散フーリエ変換(DFT)を用いてシンボルベクトルを生成するステップと、

周波数領域ガウスフィルタを用いて前記シンボルベクトルをフィルタリングするステップと、

逆DFTを利用して、前記フィルタリングされたシンボルベクトルからサンプルベクトルを生成するステップと、

GMSKを利用して前記サンプルベクトルを変調するステップとを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記狭帯域リソース割振りは、前記UEの電力制限に基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記狭帯域リソース割振りの帯域幅は、最も狭い狭帯域キャリア帯域幅の倍数である、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

送信する前に、デジタル領域においてフレキシブルであるフィルタ帯域幅に基づいて前記発信メッセージをフィルタリングするステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記フィルタ帯域幅は、前記狭帯域リソース割振りの形をとるフレキシブルな帯域幅割振りに基づいて比例的に増加する、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記フレキシブルな帯域幅割振りは、基地局と前記UEとの間の経路損失に少なくとも部分的にに基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記発信メッセージを変調するステップは、
GMSK変調を使用して前記発信メッセージを変調するステップであって、前記GMSK変調は、チャネル条件によって決まる、ステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

マシンタイプ通信(MTC)手順に基づいて、前記基地局とデータを交換するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項11】

ユーザ機器(UE)におけるワイヤレス通信のための装置であって、
請求項1から10のいずれか一項に記載の方法を行うように構成される手段を備える、装置。

【請求項12】

ユーザ機器(UE)におけるワイヤレス通信のためのコードを記憶するコンピュータ可読記憶媒体であって、前記コードは、請求項1から10のいずれか一項に記載の方法を行うように構成される、コンピュータ可読記憶媒体。